

2023(令和5)年度学校経営方針

伊賀市立成和東小学校

1 経営方針

○信頼される学校づくりをめざします。

子ども一人ひとりが輝く学校をめざし、家庭や地域住民、関係諸機関と連携・協力しながら、安全・安心で充実した教育活動を行うことにより、地域とともにある信頼される学校づくりを進める。

○「明日も学校へ行きたい」と思える学校づくりを進めます。

充実した教育を行うために、学校教育目標、学級目標、各部会等の目標を具現化し、子ども一人ひとりが、自分・友だち・家族・地域を大事にする心を育み、「学ぶことが楽しい」「学校へ行きたい」と思える学校づくりを進める。そのために教職員一人ひとりの持ち味や専門性、自主性や創造性を発揮するとともに、互いに磨き合い、つながり合い、子どもも教職員も高まり合う学校をめざす。

○教職員が元気で、居心地のよい学校づくりをめざします。

充実した教育を行う中で、教職員一人ひとりが健康で活力と向上心をもって教育活動に専念でき、保護者や地域とともに協働していくことを大事にしたい。一人で抱え込むのではなく、チームとして解決し、経験豊かな教職員のリーダーのもと、若い教職員が育ち、すべての教職員が充実感をもつことにつなげたい。そのために、働き方改革を実行し、心身ともにゆとりをもち、健康で元気に教育活動に打ち込める、居心地のよい学校づくりに努める。

2 学校教育目標

児童が主体的に課題を解決し、学力を伸ばす授業の創造

3 めざす子ども像

- 主体的に自分の力を伸ばす子ども
- 自分も人も大切にする子ども
- 進んで挨拶や仕事をする子ども

4 努力目標

(1) 子どもの主体性、学力を伸ばす授業づくりに取り組み、学力向上に努める

- 一人ひとりの学力の実態を把握し、基礎的な知識・技能を取得させ、基礎学力の定着を図るとともに自ら学ぶ力を高め、思考力・判断力・表現力の育成に努める。
- 子ども同士がともに学びを深め、主体的に考えることができる授業展開を工夫し、「子どもが発見する(わかる)授業」の創造に努める。
- 教員が自ら「授業で子どもを変える」という意識をもち、進んで教材研究に取り組み、授業改善に努め授業の力量を高める。
- ICT 機器(一人 1 台端末)等を活用した指導力の向上を図るため教員研修を行い、端末を活用した授業実践を進める。
- お互いに授業を開き高まり合う場を設定するとともに、指導方法について講師を招聘し、教育実践にいかす。
- 読書活動(朝読、指導者による薦めたい本の紹介や読み聞かせ、ボランティアグループによる読み聞かせの時間の効果的な活用など)に取り組み、「考える力」「想像する力」「表す力」の育成に努める。

(2) 子どもの「自分も人も大切にする」という気持ちを育てる(人権・同和教育や道徳教育の充実)

- ・児童の生活実態やその背景にあるものを見つめ、課題を明らかにし、教職員自らが部落差別をはじめとするさまざまな差別問題に対する正しい理解と認識を深め、差別解消を自らの課題とし、家庭・地域と連携しながら、子どもたちや地域の実態に即した人権・同和教育を推進する。
- ・出会いを大切にし、一人ひとりを大切にするなかまづくりに努め、自分自身と人権問題とのかかわりを見つめ直し、差別をなくしていくこうと行動できる実践的な態度を養う。
- ・子どもが自分に誇りや自信を持つことができる教育内容の創意工夫を図り、すべての子どもに自己肯定感を育む取り組みを行う。
- ・授業や学校生活の様々な場面で、自分の考え方や思いを表現することができ、相手の考え方を受け止めて考える力や態度を育てる。相手の話をしっかりと聴き、自分の思いを返していくことができる力を育む。
- ・日記、作文、生活綴り方、家庭訪問などをとおして、子ども理解に努め、子どもたちが自分を見つめ、お互いの暮らしや思いを知り合い、自分も相手も大事にする気持ちを育てる。
- ・障がいのある人や外国につながりのある人に対する偏見や差別をなくし、特別な支援や配慮を必要とする子どもへの正しい理解と認識を深め、ともに学び生活する場をつくる。
- ・教科学習や学校生活の中で、平和や文化、安全を尊重して作り出す力や態度を育てる。人としてよりよい生き方を求めて行動する力(道徳性)を育てる。「自分ならどうするか。」と、判断する場面を作るなど、道徳教育の充実を図る。

(3) 特別支援教育の充実

- ・特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握した上で、「個別の指導計画」「個別の支援計画」を作成・活用し、合理的配慮を踏まえた適切な指導に努める。
- ・さまざまな面で支援を必要とする子どもの可能性を引き出し、一人ひとりの子どもが「できた。」「わかった。」「もっとやってみたい。」と感じる教育活動、支援を行う。
- ・保護者の思いや願いを受け止めるとともに、福祉・医療、関係機関等との連携を密にし、指導にいかす。

(4) キャリア教育の推進

- ・気持ちのよい挨拶や返事をはじめ、清掃活動、言葉遣い、整理・整頓等の基本的な生活習慣の確立を図る。
- ・学ぶことや働くことの値打ちやよさを実感させ、人としての生き方を考える子どもの育成に努め、社会的自立をめざす教育を進める。
- ・キャリアパスポートを活用し、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするなど、主体的に学びに向かう力を育成する。
- ・異年齢集団(縦割り班活動)を通して、自分の役割を自覚させ、責任を持たせる。

(5) 生徒指導の充実・特別活動の充実

- ・「成和東小学校いじめ防止基本方針」に沿って、子どもそれぞれの実態を把握し、教職員の共通理解のもと、一人ひとりの居場所を確保し、活躍の場をつくり、いじめを許さない学校づくりを進める。
- ・学級活動、児童会活動、学校行事などの特別活動の様々な教育活動を通して、子ども同士のつながりをつくり、楽しい活動の場にするよう努める。
- ・児童がつらい気持ちで帰宅しないように、学校で起こった問題は学校で解決するように努める。

(6) 健康・安全・体力の増進

- ・子どもの健康状況、体力の状況を把握し、安全や健康に対する指導と体力の増進を図る。
- ・家庭との連携によって児童の規則正しい生活習慣作りを進める。
- ・保健指導・給食指導・安全教育・食教育などで、自他の生命と健康を大切にする子どもを育成する。

(7) 地域学習の充実

- ・自然に親しみ、環境を大事にする態度を育成する。
- ・地域の文化と伝統に対する関心や理解を深め、地域への誇りと豊かな人間性を育成する。
(地域とともにマニフェスト推進事業の活用)

(8) 危機管理の徹底

- ・危機管理意識を高め、防災、防犯、交通安全教育を徹底し、事故を未然に防ぐための対策を行う。
- ・地震や火災などの災害時に「自分の命は自分で守る」という視点を根底において体験的な防災教育(学習・避難訓練)を行う。
- ・交通事故、水難事故に逢わないように、登下校時や校区の危険箇所の確認、見直しを行う。
- ・アレルギーなど、児童の命に関わる情報を共有し、防止や対応のための研修を行う。
- ・教職員がハラスメント、公金の不正流用、交通事故などを起こさないように、一人ひとりが教育公務員としての責任ある行動をとる。
- ・一人で抱え込みます、報告・連絡・相談の徹底を図る。

(9) 開かれた学校

- ・PTA活動を推進し、保護者・地域の教育力を学校教育に生かす。
- ・家庭や地域にできるだけ学校の情報を提供し、学校に対する理解と協力を進める。
- ・学校評価を実施し保護者や地域の思いや願いを捉え、公表し教育活動を充実していくよう努める。

(10) 教職員の総勤務時間縮減

- ・教職員の心身にわたる健康の維持・増進を図るため、総勤務時間縮減にむけた取組内容について協議し、学校全体で取り組む。
- ・過重労働や勤務時間縮減に向け「ズレ勤」や「変形労働時間制」を活用するとともに、学級の仕事や校務分掌の仕事を計画的・効率的に進められるよう、会議の時間短縮等の取組を進める。
- ・会議の時間短縮を図るため、資料は事前に配付し、事項書に設定時間を入れる。
- ・水曜日の掃除をなくし、児童の下校時刻を早め、職員会議や研修会が早く始められるようにする。
- ・定時退校日(水曜日 最終 18:00)には声を掛け合って、一斉に定時に帰る。
- ・「伊賀市学校職員の総勤務時間削減のための業務改善ポリシー」を常に意識し、その内容の執行に真摯に取り組む。

<取組の重点>時間外在校等時間の上限(月 45 時間 年 360 時間)を守る。

水曜日以外 19:00までに退校するよう目標を設定する。

1年間の休暇取得日数を15日以上とする。

放課後に開催して 60 分以内に会議が終了するよう設定する。